広報だいご

令和7年
11/5
No.347

お知らせ版

袋田の滝
キャラクター
「たき丸」

■ 発行 / 大子町　■ 編集 / まちづくり課　大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131　FAX 0295-72-1167

国勢調査に関する連絡

国勢調査の記入内容に不備があった世帯に、町から個別に連絡をしています。
次の番号からの着信は、国勢調査に関する連絡ですので、対応をお願いします。

国勢調査臨時電話番号 TEL 76-8210

問合せ　まちづくり課国勢調査担当 国勢調査臨時電話番号 TEL 76-8210

「普通自動車税減免申請の出張窓口開設」のご案内

県では、障害者手帳等の交付を受けた方で、障がい等級や自動車所有者等が一定の要件を満たす場合には、障がいをお持ちの方のために使用する自動車について、申請により自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。減免申請は年間を通じて管轄の県税事務所にて受付していますが、次の日程で出張窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

■日時　12月5日(金)10:00～13:00
■場所　役場 1階　相談室1-2(4番窓口福祉課向かい側)
■持ち物　障害者手帳(原本)、納税義務者の印鑑(認印可)、マイナンバー確認書類、運転者の運転免許証(コピ-可 ※両面)、車検証など

※減免の要件により手続に必要な書類が異なりますので、詳しくは常陸太田県税事務所へ問い合わせください。

問合せ　常陸太田県税事務所 TEL 0294-80-3314

良好な道路環境を保つためのお願い

皆さんの生活に欠かす事のできない道路の安全を守るため、次の内容についてご協力をお願いします。

■路面に穴を発見したり、施設が壊れていたら

路面の穴や落下物、道路施設の破損等を発見したら、それぞれの道路管理者まで連絡をお願いします。日々パトロールを実施していますが、皆さんからの情報提供により早期発見・早期対応が可能となり、事故の未然防止につながります。

■道路へ張り出している樹木の管理のお願い

樹木の管理は、樹木所有者の責任でお願いします。

万が一、道路へ張り出した樹木の枝や倒木により事故が発生した場合、所有者の責任を問われる事があります。

沿道にて樹木を所有している皆さんは、日ごろから点検と維持管理をお願いします。

■道路上の動物の死体について

道路上に動物の死体がある場合には、それぞれの道路管理者までご連絡をお願いします。私有地や私道は対応できませんのでご了承ください。

問合せ　＜国道および県道＞　大子工務所道路管理課 TEL 72-1715
　　＜町道、林道、農道＞　建設課　TEL 72-2611

盛土規制法に基づく盛土調査にご協力ください

県が委託した調査員が、法令に基づき盛土の調査を行います。調査にあたり皆さんの土地に立ち入らせて頂くことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、調査員は身分証明書を携帯し、田畑等を踏み荒らさないよう作業を行います。

■調査期間　令和8年3月まで
■調査場所　町内全域
■内容　盛土の調査
■調査会社　(株)パスコ

問合せ　茨城県県民生活環境部廃棄物規制課 不法投棄対策室 TEL 029-301-3033

注意！あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者におよぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄110番(0120-536-380)へ
（いつもみんなでむらなくみはれ）
※受付時間:平日8:30～17:15(受付時間外は最寄りの警察署まで)

■アプリで不法投棄の通報にぜひご協力ください！！

県では、不法投棄された廃棄物の写真や状況を、スマートフォン等のモバイル端末からアプリを使って簡単に投稿できるようになりました。投稿していただいた不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に提供されます。

▼不法投棄通報アプリ:PIRIKA(ピリカ)
世界最大規模のごみ拾いアプリケーション。
地域の清掃活動の活性化に活用され、これまでに約320万人以上が参加し、累計4億個以上のごみが回収されている。

※詳しくは茨城県廃棄物規制課不法投棄対策室ホームページをご覧ください。

問合せ　茨城県廃棄物規制課 TEL 029-301-3035

「農業者年金」で安心で豊かな老後を！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？農業者年金とは、農家のことを知りつくした農家のための年金です。農業者年金の制度についての相談は、農業委員会まで問い合わせてください。

■農業者年金の6つの特徴とメリット

・農業者なら広く加入できます。
・少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。
・保険料は、月額2万円から6万7千円の間で自由に決められます。
　※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、月額1万円から
・終身年金。万が一80歳前に亡くなられても、遺族の方に対しての死亡一時金があります。
・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。その他、税制面で優遇措置があります。
・一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助(政策支援加入)があります。

問合せ　農業委員会事務局 TEL 72-1457

「全国農業新聞」を購読してみませんか？

「全国農業新聞」は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。農業を営む方には、全国農業委員会の取り組み、農地に関する法制度や補助金等の情報が得られます。また、多くの読者の皆さんに満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

■発行日　毎週金曜日(郵送)

■購読料　月700円(送料・税込み)
※令和8年度から月900円になります。

申込・問合せ　各地区の農業委員または農業委員会事務局 TEL 72-1457

図書館「プチ・ソフィア」新刊情報

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

■開館時間　10:00～18:00(休館日:毎週月曜日、木曜日)

■新しく入った本

〈一般書〉
「Windows11がぜんぶわかる本」宝島社刊
「宮部みゆきのおすすめ本2020-2024in本よみうり堂」宮部みゆき著
「図解眠れないほど面白い胃と腸の話」福原真一郎著
「すべてを蒸したいせいろレシピ」より子著
「どら蔵」朝井まかて著
「百年の時効」伏尾美紀著
「介護未満の父に起きたこと」ジェーン・スー著
〈児童書〉
「トミカはたらく車大しゅうごう！」小学館刊
「異世界フルコース　召喚されたのは、チキンでした。」廣嶋玲子さく
「えかきになりたいねずみくん」なかえよしをさく、うえののりこえ
＊インターネットで図書館「プチ・ソフィア」の蔵書が検索できます。

問合せ　図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123　蔵書検索 http://www.lib-eye.net/daigo/

広告

大子町公式
＼ＳＮＳフォロワー募集中／

Instagram　X　Facebook　YouTube

後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施しています！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。実施期間を過ぎると受診できませんのでご注意ください。

■実施期間　12月31日(水)まで　※歯科医療機関の休診日は除く。

■対象者　茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方　※対象者には8月下旬ごろに案内を送付(施設等入所者除く)。

・昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方
・昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方
・昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方

■健診内容　①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪っかテスト、⑩反復唾液嚥下テスト、⑪舌・口唇機能評価(オーラルディアドコキネシス)、⑫事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

■受診場所　茨城県歯科医師会に所属し、送付する案内に同封の「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

■受診方法　①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
②受診日までに、受診票内の問診項目を記入のうえ、受診日当日にマイナ保険証(健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード)または資格確認書等、受診券、受診票、歯ブラシを持参して受診してください。

問合せ　茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 TEL 029-309-1212

おさがりバザールinウィンター

子育て支援センターでは、不要になった子ども服、育児グッズ、おもちゃ、マタニティグッズなどを預かり、必要とする方にお渡しする「あげたり　もらったり」の活動「おさがりバザール」を行っています。

■集めているもの　『冬物』の子ども服(ベビー服～160cm)、肌着(新品の物)、帽子などの小物、マタニティグッズ、おもちゃ、ベビー用品など

■預かり期間　11月21日(金)～12月5日(金)

■預かり不可　『冬物』以外の衣類、穴や汚れ、毛玉がひどいもの、破損しているもの、ぬいぐるみなど

■注意事項

・次の方が気持ちよく使える物の提供をお願いします。
・トラブルを避けるため、一度預かった品物は基本的にお返しできません。
・品物は名前を消してお持ちください。
・期間以外はお預かりできません。
・おさがり品は「まいん2階　子育て支援センター」に直接お持ちください。

おさがりバザール	日時	12月5日(金)　11:00～17:00 6日(土)　9:00～12:00 8日(月)　9:00～17:00 9日(火)　9:00～13:00
	場所	文化福祉会館「まいん」2階　第3子育て支援室

問合せ　大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120

11月は茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間です

県では、茨城県性暴力の根絶を目指す条例に基づき、11月を「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」としています。また、町では、犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的に、「大子町犯罪被害者支援条例」を4月より施行しています。

【茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間】

性暴力は身近に起こり得る決して許されない卑劣な行為であり、これを根絶することが、県民誰もが安心安全な生活を営むことができる社会の実現のために極めて重要です。

県では、茨城県性暴力の根絶を目指す条例に基づき、11月を「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」とし、性暴力根絶に関する県民の理解促進と社会的気運の醸成をより一層高めるための各種啓発活動を実施します。

■同意のない性的な行為はすべて性暴力です

性暴力は自分の気持ちが尊重されず、自分の身体に関することを自分で決める権利が否定される人権侵害であり、被害者の心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼします。

相手が恋人や家族、顔見知りだったとしても、場所がどこでも、同意のない性的な行為はすべて性暴力です。

＜性暴力被害についての相談電話＞

■はやくワンストップ　＃8891(通話料無料)

・相談時間　月～金曜日　9:00～17:00

※夜間、土・日曜日、祝日は全国共通の相談電話につながります。

※＃8891につながらない場合は、TEL 0120-8891-77(通話料無料)またはTEL 029-350-2001におかけください。

【大子町犯罪被害者等支援条例】

■情報の提供及び関係機関との調整

犯罪被害者等が直面している様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行います。

■経済的な支援

経済的な支援を図るため、犯罪被害者等に対して見舞金を支給します。

■住居等への支援

従前の住居での居住が困難となった犯罪被害者等を支援するため、町営住宅等への入居における配慮、その他必要な支援を行います。

問合せ　生活環境課 TEL 76-8802

救急車を呼ぶか迷ったときは救急電話相談

急な病気やケガで、救急車を呼ぶか迷ったときや、すぐ医療機関を受診するべきか分からず不安なときは、「茨城県救急電話相談」をご利用ください。看護師等がアドバイスや夜間・休日などに受診可能な医療機関の案内をします。

■相談受付　24時間365日

【おとな】#7119

【子ども】#8000

【ダイヤル回線、一部のIP電話から】　TEL 050-5445-2856

※相談は無料ですが通話料がかかります。

問合せ　茨城県医療政策課　TEL 029-301-3186

健康相談をご利用ください

保健センターでは保健師、管理栄養士による健康相談を実施しています。健診結果の見方が分からない、糖尿病予防の食事について聞きたいなど、健康に関する相談に応じています。事前に予約をしてご利用ください。

■相談日　月～金(土・日曜日、祝日除く)※要予約
■内容　大人の健康に関すること

予約・問合せ　健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611

町の身体障害者相談員・知的障害者相談員

障害のある方やその家族のさまざまな悩みや心配ごとを、町が委託した相談員が相談に応じます。詳細は福祉課社会福祉担当まで問い合わせください。

【相談例】
・日常生活で困っていることを聞いて欲しい　・障害者団体や集まりについて知りたい
・家族との関係で悩んでいることについて相談したい
・親亡きあとの子どもの将来に不安がある 等

問合せ　福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

県北ひきこもり支援フォーラム

■日時　令和8年1月29日(木)　13:00～16:00(受付12:30)
■場所　常陸太田市民交流センターパルティホール　多目的ホール
(常陸太田市中城町3210番地)
■内容　第1部　体験発表:ひきこもり状態から立ち直った当事者たちの実体験を、インタビュー形式で話してもらいます。
第2部　相談会:ひきこもり・不登校に関する支援をしている団体職員等が個別相談を受けます。
■対象者　どなたでも参加できます。
■申込み　事前申し込み不要(当日、会場で受付が必要です。)
■その他　参加料無料、出入り自由

問合せ　茨城県ひきこもり相談支援センター(筑西市西方1790-29) 火～土曜日 9:00～18:00
TEL 0296-48-6631　Email info@ibahiki.org　HP　https://www.ibahiki.org

特設人権相談を開設します

12月4日～10日の人権週間にちなみ、特設人権相談所を開設します。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

■日時　12月4日(木) 10:00～15:00
■場所　文化福祉会館「まいん」　2階　小会議室
■内容　・不確かな情報や誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
・子ども(いじめや体罰など)、女性(ＤＶ・セクハラなど)、高齢者・障がい者に対する人権問題
・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題　・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル 等
■相談員　人権擁護委員
■電話相談窓口　みんなの人権110番　TEL 0570-003-110 (平日8:30～17:15)
※最寄りの法務局等が対応する電話相談もご利用いただけます。

問合せ　福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

行政書士会無料相談会

遺言・相続・農地・各種許認可等の行政手続相談など、くらしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。気軽に相談してください。

■日時　12月2日(火) 13:00～16:00　※相談は1件あたり45分程度です。
■相談員　茨城県行政書士会県北支部から1～2人派遣
■場所　役場 会議室　※個別に案内
■定員　4人(要予約・先着順)
■申込み　11月17日(月)～27日(木)に生活環境課へ申し込んでください。

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

≪相談例≫

「相続手続について知りたい」
「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ」
「遺言を残したい」　など

申込・問合せ　生活環境課 TEL 76-8802

就活セミナー(12、1月)のご案内

求職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。参加費は無料です。ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

■実施日時・テーマ

実施日時			テーマ
12月	3日(水)	各日 10:30～11:30	求人広告の正しい読み方
	10日(水)		志望動機をどう書くか
	17日(水)		ライフステージと働き方
1月	7日(水)		自己理解・仕事理解
	14日(水)		求職活動中の過ごし方
	21日(水)		就活スキルアップ(応募書類)
	28日(水)		中高年の就活ダイジェスト

■会場　常陸太田合同庁舎3F会議室(常陸太田市山下町4119)

申込・問合せ　いばらき就職支援センター県北地区センター
TEL 0294-80-3366　受付 9:00～16:00(土・日曜日、祝日を除く)

物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護されている方など、気軽に相談してください。

■日時　11月27日(木)　13:00～16:00
■場所　役場　行政棟　1階　相談室
■担当者　栗田病院認知症疾患医療センター　職員
■申込み　11月25日(火)までに電話で地域包括支援センターに申し込んでください。

問合せ　地域包括支援センター TEL 72-1175

いばらきマリッジサポーター募集

県では、未婚化・晩婚化対策のため、独身の方の出会いの相談や仲介、いばらき出会いサポートセンターへの登録推進等をボランティアで行っていただく方を「いばらきマリッジサポーター」として募集します。

■募集期間　令和8年1月31日(土)まで

■活動内容
・独身者に対する出会いに関する相談対応
・出会いの仲介および出会いの場の提供
・いばらき出会いサポートセンターへの登録推進
・結婚のすばらしさおよび家庭を築くことの大切さについての意識啓発
・センター、県および市町村が行う結婚支援事業への協力　など

■応募条件　次の全てを満たす方が応募できます。
・県内在住の20歳以上の方
・いばらきマリッジサポーター設置要綱第3条を遵守できる方
・サポーター研修を受講できる方
・住居地の地域活動協議会に所属し、協議会の方針に則って活動すること
・所属する地域活動協議会が企画・運営するイベントに積極的に参加すること

■その他　詳細・申込みはQRコード(いばらき結婚・子育てポータルサイト)をご覧ください。

問合せ　茨城県少子化対策課 TEL 029-301-3261

かすみがうら市視察研修の参加者を募集します！

町内事業者の皆さんを対象とした視察研修を実施します。今回は、人手不足対策の取組や古民家活用によるまちづくり等について学ぶため、かすみがうら市の「かすみガウガウら協同組合」と「株式会社かすみがうらFC」を視察します。ぜひご参加ください。

■視察先

＜かすみガウガウら協同組合＞

安定的な人材確保を図るため、地域の農業者5人によって、1月に設立された「特定地域づくり事業協同組合(※)」。組合員の人材確保を第一目標にしつつ、地域の農業振興や新規就農者育成、かすみがうら市の移住・定住につながる活動をしている。

※季節毎の労働需要に応じて複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る労働者派遣事業等を行う組合

＜株式会社かすみがうらFC＞

2016年に設立されたかすみがうら市の第3セクター。サイクリングプログラムの運営や、古民家を改修した宿泊施設の運営、クラフトビール醸造、地域産品の製造販売等を通じたまちづくりを行う。

■期日　12月15日(月)

■行程(予定)　貸し切りバスで移動します。
(7:30)大子町役場　駐車場　発　　(10:00)かすみがうら市　着
(10:00～15:00)かすみガウガウら協同組合、株式会社かすみがうらFC　視察
※近隣の飲食店での昼食を含む。
(15:00)かすみがうら市　発　　(17:40)大子町役場　駐車場　着

■対象者　町内事業者(経営者、従業員)

■参加費　無料　※昼食代は各自負担

■定員　15人　※先着順。各社2人まで。申込み多数の場合は各社1人まで

■注意事項　平服でご参加ください。
視察研修中の様子を町の広報誌等に掲載する場合があります。

■申込み　12月5日(金)までに参加申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送またはFAXにより大子町商工会に提出してください。参加申込書は、観光商工課および町商工会の窓口にあるほか、次ページからもダウンロードできます。

■詳細　https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008480.html

問合せ　観光商工課 TEL 72-1138　大子町商工会　TEL　72-0191　FAX　72-0806

「知りたい福祉！！」教室　参加者募集

社会福祉協議会では、福祉に対する理解を深めるための福祉教室を開催しています。視覚障がいについて学び・体験しませんか？

■日時　11月30日(日)10:00～12:00
■場所　文化福祉会館「まいん」　観光交流ホール
■内容　「知っていますか？視覚障がい者のこと」
・視覚障がい者の生活について
・白杖・点字体験
・障がい者スポーツ　卓球バレー体験
■対象者　町内在住の方
■定員　20人程度
■申込み　11月21日(金)までに社会福祉協議会へご連絡ください。

問合せ　大子町社会福祉協議会　TEL 72-2005

スポーツウエルネス吹矢体験講座受講生募集

スポーツウエルネス吹矢体験講座受講生を募集します。5～10m離れた円形の的をめがけて息を使って矢を放ち、その得点を競うスポーツです。

①「誰でも」性別、年齢問わず楽しめます
②「いつでも」「どこでも」「手軽に」できます
③ゲーム感覚で楽しみながらできるスポーツです
④スポーツウエルネス吹矢式呼吸法による様々な健康効果
⑤精神力＆集中力を高めます
⑥様々な世代とのふれあいや仲間づくり
⑦実力認定や競技会参加による目標ややりがい

■日時　①12月4日(木)10:00～12:00
②12月16日(火)18:00～20:00
■場所　中央公民館　講堂
■参加費　500円(マウスピース代100円が別でかかります。)
■持ち物　タオル・飲み物・動きやすい服
■講師　荒井　正治先生
■定員　各15人程度
■申込期間　①11月5日(水)～12月3日(水)
②11月5日(水)～12月15日(月)
■申込み方法　電話または来館して申し込んでください。
電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号をお伝えください。
申込用紙は中央公民館にあります。

申込・問合せ　生涯学習担当(中央公民館内)　TEL 72-1148　FAX 72-2016

吹きガラスで作るクリスマスツリーのキャンドルライトホルダー作成講座受講生募集

吹きガラスで作るクリスマスツリーのキャンドルライトホルダー作成講座受講生を募集します。ガラス工房で、オリジナルのクリスマスツリーのキャンドルライトホルダーを作成します。今年のクリスマスの夜、オリジナルのキャンドルライトで素敵な部屋にしてみませんか？

■日時　制作①　12月15日(月)　13:30～15:30
制作②　12月16日(火)　10:00～12:00
仕上げ　①②参加者　12月18日(木)　10:00～12:00
■場所　ホシノガラス工房(川山448-2)
■参加費　1,000円(材料費2,500円が別でかかります。)
■持ち物　タオル・飲み物・汚れても良い服装・ヘアゴム(髪の長い方)
■注意事項　ヒールの靴、サンダル、スカート等はご遠慮ください
服装は綿などの天然素材がおすすめ
■講師　星野 明宏 先生
■定員　①4人　②4人　計8人
■申込期間　11月5日(水)～12月8日(月)
■申込み方法　電話または来館して申し込んでください。
電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号をお伝えください。
申込用紙は中央公民館にあります。

申込・問合せ　生涯学習担当(中央公民館内)　TEL 72-1148　FAX 72-2016

お正月飾り作成講座受講生募集

お正月飾り作成講座受講生を募集します。自分で作成したお正月飾りで素敵な新年にしてみませか？

■日時　12月11日(木)13:30～15:30
■場所　中央公民館　第4研修室
■参加費　500円(材料費2,000円が別でかかります。)
■持ち物　園芸用ハサミ・エプロン(汚れても良い服装)
■講師　白田 美穂 先生
■定員　12人程度
■申込期間　11月5日(水)～12月3日(水)
■申込み方法　電話または来館して申し込んでください。
電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号をお伝えください。
申込用紙は中央公民館にあります。

申込・問合せ　生涯学習担当(中央公民館内)　TEL 72-1148　FAX 72-2016

保育施設見学ツアーの参加者を募集します

県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあっせん、保育士資格の取得支援、学生向けの保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

【保育施設見学ツアー】

県内の保育施設を見学し、現役保育士と話せるツアーを開催します。間近で現場を見ることで、働く園選びの参考としていただけます。

■対象　潜在保育士、保育士養成施設に在籍する学生
■日時　11月下旬から12月上旬まで
■見学施設　計15園 ※1日1園を見学するため、お好きな園・日程のツアーにご参加ください。
■申込み　右の二次元コードから詳細を確認し申し込んでください。

申込・問合せ　健康こども政策課こども家庭センター TEL 72-6611

スマホ教室を開催します

デジタル活用の不安解消に向けて、スマホ教室を開催します。どなたでも参加できますので気軽に申し込みください。

開催日	11月21日(金)
場所	役場 行政棟2階 大会議室
開催時間および内容	10:30～11:30　基本講座「インターネットを使ってみよう」 13:30～14:30　応用講座「生成AIを使ってみよう」
定員	各講座15人 ※要申し込み
申込み	11月19日(水)までにまちづくり課へ電話で申し込んでください。

申込・問合せ　まちづくり課 TEL 72-1131

危険物取扱者試験日程

■試験種類　甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

種類	区分	試験日	試験地	試験会場	願書受付期間
甲種・乙種（第1～6類） 丙種	G日程	令和8年 2月14日(土)	つくば市	つくば国際会議場	書面・電子申請 11月28日(金) ～12月10日(水)
	H日程	令和8年 3月7日(土)	水戸市	水戸啓明高等学校 水戸葵陵高等学校	書面・電子申請 11月28日(金) ～2月10日(水)

※試験案内・受験願書は、消防本部予防課にあります。

問合せ　一般財団法人消防試験研究センター 茨城県支部 TEL 029-301-1150
ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/
消防本部予防課 TEL 72-0119

町ファミリーサポートセンター体験会

ファミリーサポートセンター略して“ファミサポ”。お子さんの預かりで、子育て中のお父さん・お母さんのお手伝いをします。「利用してみたいけど制度が分からない」「一人で預けるにはちょっと不安」という方を対象にファミサポ体験会を開催します。体験会では利用会員がワークショップに参加中、お子さんを協力会員がお預かりします。

■日時　12月12日(金)10:00～11:30
■場所　文化福祉会館「まいん」1階　観光交流ホール
※お子さんの預かりは2階子育て支援室
■対象　町内在住で当日一時預かりを利用する方
※生後6か月から預かり可
■人数　10人程度
■内容　ワークショップ:「オリジナルアロマリップ＆クリスマスハーブティー」づくり
(プチ・ハンドマッサージ付)
■講師　アロマセラピスト　荒蒔 さちこ 氏
■参加費　無料　※ファミサポの利用料(1時間半1,050円)は自己負担になります。
兄弟で利用する場合は料金が異なります。お気軽にご相談ください。
■申込み　12月5日(金)までに電話または来場にて申し込んでください。

申込・問合せ　大子町社会福祉協議会
大子町ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内)　TEL 72-1120

広報だいご　お知らせ版　令和7年11/5　No.347

－ 目 次 －

お知らせ

P 1　国勢調査に関する連絡
P 1　「普通自動車税減免申請の出張窓口開設」のご案内

くらし

P 1　良好な道路環境を保つためのお願い
P 2　盛土規制法に基づく盛土調査にご協力ください
P 2　注意！あなたの土地が狙われています！
P 2　「農業者年金」で安心で豊かな老後を！
P 3　「全国農業新聞」を購読してみませんか？
P 3　図書館「プチ・ソフィア」新刊情報

健康・子育て

P 4　後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施しています！
P 4　おさがりバザールｉｎウィンター

相談

P 5　11月は茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間です
P 5　救急車を呼ぶか迷ったときは救急電話相談
P 6　健康相談をご利用ください
P 6　町の身体障害者相談員・知的障害者相談員
P 6　県北ひきこもり支援フォーラム
P 6　特設人権相談を開設します
P 7　行政書士会無料相談会
P 7　就活セミナー(12、1月)のご案内
P 7　物忘れ(認知症)相談

募集・試験など

P 8　いばらきマリッジサポーター募集
P 8　かすみがうら市視察研修の参加者を募集します！
P 9　「知りたい福祉！！」教室　参加者募集
P 9　スポーツウエルネス吹矢体験講座受講生募集
P10　吹きガラスで作るクリスマスツリーのキャンドルライトホルダー作成講座受講生募集
P10　お正月飾り作成講座受講生募集
P10　保育施設見学ツアーの参加者を募集します
P11　スマホ教室を開催します
P11　危険物取扱者試験日程
P11　町ファミリーサポートセンター体験会

広報だいご(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいごで町民のみなさんが撮影した写真を紹介します。ぜひ応募してください。

■内容　過去1年以内に撮影した、町や町民に関わる写真
(子ども、孫、結婚式、ペット、風景、食べ物、イベントなど)

■形式　スマートフォン、デジタルカメラなどの画像データ

■応募方法　電子申請・届出サービス「広報だいご投稿写真募集」
町ホームページから↓
https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008117.html

－　次回の発行は、11月20日(木)です。　－